

第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画【地域包括ケアシステム】 の取り組み状況

1 基本テーマ

長生きを喜べるまち、楽しめるまちへ

2 地域包括ケアシステム構築のための重点取り組み事項

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ④高齢者の居住安定に係る施策との連携

3 地域包括ケア構築に向けた基本方針

- いつまでも元気でいきいきと暮らせるまちに
- いつまでも安心して生活を送れるまちに
- 地域全体で高齢者を支えるまちに

4 取り組み状況

☐平成28年度から地域包括支援センター業務を社会福祉法人に委託（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置）している。

☐在宅医療・介護連携の推進

①都道府県医療介護連携調整実証事業（中和保健所）による東和圏域における入退院調整連携マニュアルにより、病院から在宅へ切れ目なくスムーズな移行ができ、安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりに取り組んでいる。

②国保中央病院を交え、磯城郡及び広陵町の4町の広域で情報交換を行っている。

☐認知症施策の推進

①平成28年度途中から認知症カフェを月1回開催し、認知症の人やその家族が集える場を設けている。その中で相談等の対応ができるようにしている。

②平成29年度中に認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置し（配置要件の研修は平成28年度中に受講済み）、初期集中支援を行う。

□生活支援・介護予防サービスの基盤整備

平成２９年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、介護予防通所介護（デイサービス）、介護予防訪問介護（ホームヘルプ）は総合事業における相当サービスとして、認定更新のタイミングで随時移行し、平成３０年度末には全ての利用者が総合事業の利用となる。

また、介護予防事業については、一次及び二次介護予防事業が統合され一般介護予防事業として実施し、これまでの介護予防事業の見直しを行い、地域における介護予防事業に重点をシフトしている。

□生活支援・介護予防サービスの基盤整備

平成２８年度から生活支援コーディネーターを配置し、町の社会資源の現状把握を把握し、協議体を立ち上げている。今後、地域課題や新たなサービスの必要性などについて検討していく予定である。